

平成29年度 指定管理者の管理運営に対する評価シート

所 管 課	健康福祉課
評価対象期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日

1 指定概要

施設概要	名 称	大刀洗診療所
	所在地	三井郡大刀洗町大字高樋 1252 番地 1
	設置目的	町民の健康保持に必要な医療を提供するため
利用料金制		完全利用料金制
指定管理者	名 称	医療法人社団シマダ
	所在地	福岡県小郡市小郡 217 番地 1
指定管理者の業務	1 健康診断及び健康相談 2 療養の指導及び相談 3 診察 4 薬剤又は治療材料の投薬及び支給 5 処置手術及びその他の治療 6 健康教室 7 前各号に掲げるもののほか、設置の目的を達成するために必要な事業に関すること	
指定期間	平成25年4月1日～平成35年3月31日	

2 評価結果

評価項目 (評価の視点)	指定管理者 自己評価	町所管課	
		評価	コメント
1. 施設の設置目的達成、サービスの維持・向上に向けた取組みが行われているか	B	A	施設の設置目的に沿った適切な運営やサービスの維持・向上が継続して行なわれている。
2. 利用促進に向けた取組みが適切に行われているか	B	B	HPや広報誌等を用いた周知がおこなわれており、必要な情報伝達と職員の情報共有が出来る仕組みが構築されている。
3. 施設、設備及び備品の維持管理及び修繕が適切に行われているか	B	A	適切な医療が提供できる医療機器が導入されており、設備の定期点検など適切に行われている。また、建物の清掃や警備業務についても適正に行われている。
4. 経費低減等の取組みが行われているか	B	B	安全の担保が出来る医療機器、機材、備品を使用しつつ、適切なコスト削減に係る取組みがなされている。
5. 平等利用、安全対策、危機管理が適切に行われているか	B	A	医療事故防止のための施策や電子カルテの使用による個人情報保護など、危機管理に対する取組みが適正に行われている。

【評価基準】

- A（優）：適正であり、優れた実績をあげている
- B（良）：適正である
- C（可）：概ね適正であるが、一部改善を要する
- D（否）：改善や更なる取組が必要

3 モニタリングの総括

施設の設置目的に沿った運営が適切かつ良好に行われている。

町立診療所として、地域の住民に適切かつ必要な医療を提供するため医療機器や設備の管理についても適正におこなわれており、また、町の実施する各種協議会、審査会などへの参加や健康教室の開催、各種イベントでの健康展の出展、講演会の開催等、積極的な取組みを行っていることについても高く評価できる。

利用する患者からの満足度も高く、高い水準の医療とその他のサービスが維持できていると考えられる。

今後も、利用者や地域住民の意見・要望を運営に反映させて、業務内容の更なる改善・見直しを行い、引き続き地域に根ざした診療所として良質な医療の提供を継続していただきたい。

4 今後の改善項目等

業務全般、サービス、経営の効率化について、概ね適切・良好に行われている。

今後も地域医療の確保や健康保持の増進に寄与するため、地域住民が安心して医療を受けられ、利用していただけるようなサービスの提供と利便性の向上にむけた取組みを継続していただきたい。